



身近な方の健康を確認していきましょう ~あなたと大切な人を守るために~

結核と診断されて、大変驚かれたことと思います。結核を治すためには、薬を毎日、最後まで確実に飲み続けることが大切です。保健所では、治療を始められた方が確実に薬を飲み終わられるよう支援し、周囲の方の健康も確認していきます。

身近な方の健康については、必要な方を選定し保健所が健診を行います。接触のあった方について、以下に情報をまとめましょう。

Check①

○あなたの接触状況は（Check①症状が出た時期を中心に思い出しましょう。）

項 目	回 答
(1) 一緒に生活している人はいますか？	いない いる (人)
(2) (1) 以外で長時間一緒に過ごした方はいますか。	いない いる (人)
(3) 日頃から長時間利用（滞在）している場所は？（職場・介護施設などの名前）	な い ある ()

Check②

○Check④の①と②に該当する接触が多かった人との接触状況を書き出してみましょう。

氏名	住所	年齢	生年月日	電話番号	関係性・接触状況等
(記載例) 茨城 太郎	筑西市二木成615	60	S38.4.1	0296-24-3965	・同居家族(夫) 食事・寝室等、常に一緒。 職場同僚。出張で同じ車(週3回・4時間) 介護施設で同室(〇月〇日~〇月〇日)

【接触状況記載時のポイント】

- ・接触した時間 ○回/月・週・日、○時間・分/1回 など
- ・接触した内容 ランチが一緒、会議が一緒、身体介助、通勤()で同乗 など
- ・接触した空間 自動車内、10畳程度の会議室、施設内大部屋での同室 など

接触者の健診ってどんなことをするのか？

健診は、状況によっていずれかを受けていただきます。健診費用は無料

① 保健所での血液検査	保健所の検査日に来所し採血を受ける。 
② 委託契約医療機関での検査 血液検査又はレントゲン撮影	保健所が発行する無料受診券を使い、医療機関を予約し検査を受ける。

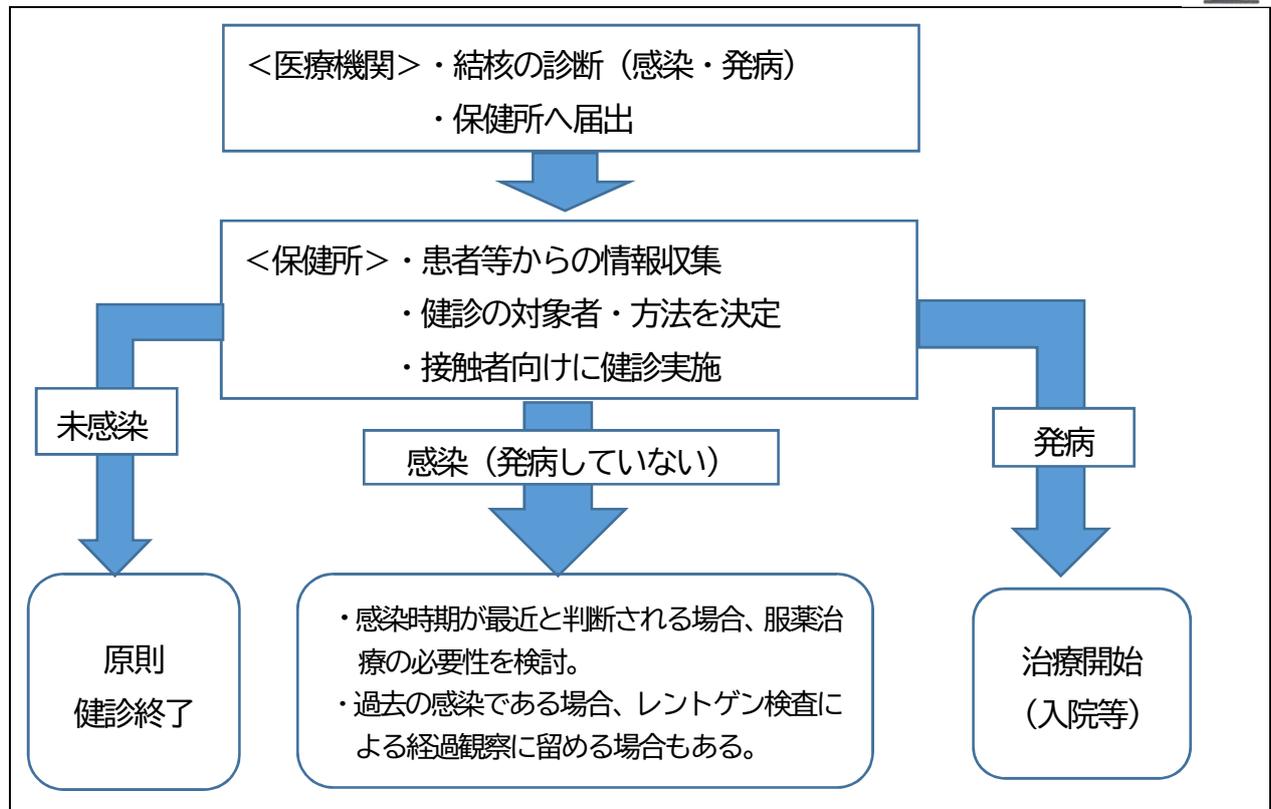
※ 職場や施設等で長時間接触がある方が集団になる場合は、集団健診を実施する場合があります。

血液検査は「感染」しているかどうか、レントゲン撮影は「発病」しているかどうかを調べるのに有効な検査手法です。また、健診の対象となる方の年齢や接触状況などを考慮して適切な検査方法を決定しますので、予めご承知おきください。

なお、レントゲン検査で「異常なし」の場合でも、2年間（半年に1回、計4回）の健診を実施し、経過観察を行うことがあります。



【結核接触者健診の主な流れ】



←結核の情報は、筑西保健所のホームページに掲載しています。

問合先
茨城県筑西保健所 保健指導課
住所 筑西市二木成615（筑西合同庁舎1階）
電話 0296-24-3965
E-mail chikuho05@pref.ibaraki.lg.jp